

# やまがた安心住まいづくり総合支援

～人口減少・空き家の増加に対応した支援の実施～

## 1 事業概要

- (1) 住宅リフォーム、住宅新築及び中古住宅購入に対する支援を継続して実施
- (2) 移住世帯の新築又は中古住宅購入に対する支援を拡充して見直し
- (3) 「空き家」の利活用を促進する取組みを継続して実施

## 2 事業内容

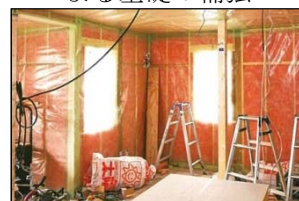
### (1) 住宅リフォーム総合支援事業費 [住宅リフォームへの支援] 【継続】

支援対象工事を含む住宅リフォームについて県が補助金を交付

支援対象工事	世帯要件	補助率・上限額	
		一般	県産木材多用 又は空き家活用
一般型 ①減災・部分補強 ②寒さ対策・断熱化 ③克雪化 ④バリアフリー化 ⑤県産木材使用 ⑥三世帯同居リフォーム	—	10%・12万円	10%・30万円
	三世帯・近居 新婚・多子	20%・30万円	20%・40万円
移住型 ①～⑤	—	20%・30万円	20%・40万円
	新婚・多子	30%・40万円	30%・50万円
耐震 耐震改修	—	25%・40万円	—



【減災・部分補強の例】  
壁に筋交いを設置・RCによる基礎の補強



【寒さ対策・断熱化の例】  
外壁に断熱材を設置

### (2) 山形の家づくり支援事業費 [住宅新築への支援] 【拡充】

質の高い住宅を新築する場合、住宅ローンの利子の一部を県が10年間負担

住宅タイプ	要件	利子補給最大額
寒さ対策・断熱化型 (やまがた健康住宅)	やまがた健康住宅認証	約80万円 利子補給率 0.5%
県産木材多用型	県産木材使用 (100%以上かつ15㎡以上)	
子育て支援型 (三世帯・近居)	三世帯同居・近居世帯	
移住促進型	移住世帯【対象を移住後5年以内に拡充】	約50万円 利子補給率 0.4%
耐震建替型	旧耐震住宅の解体 県産木材使用 (70%以上)	
子育て支援型 (一般)	三世帯・近居を除く子育て世帯 県産木材使用 (70%以上)	



【県産木材を一定割合使用】



【やまがた健康住宅】

### (3) 中古住宅の流通促進・空き家対策推進

#### ○やまがた中古住宅流通支援事業【拡充】

良質な中古住宅を購入する場合、住宅ローンの利子の一部を県が10年間負担

中古住宅タイプ	要件	利子補給最大額
移住促進型	移住世帯【対象を移住後5年以内に拡充】 既存住宅売買瑕疵保険等	約50万円 利子補給率0.4%
一般型	既存住宅売買瑕疵保険等	約25万円 利子補給率0.2%



#### ○中古住宅診断補助【継続】

中古住宅の売買の際に行われる診断に対する補助

#### ○空き家を活用した住替え支援モデル事業の検討【継続】

空き家を生きて世帯向けの住宅等として活用するための取組み

#### ○空き家の利活用を促すためのセミナー【継続】

エリアマネージャーを育成し、空き家の利活用を促進するセミナーの開催

【空き家対策モデル事業での利活用事例】  
遊佐町の空き家を公社が買取り、芸工大のデザイン監修のもと、リノベーション工事を実施した事例

建築住宅課 住まいづくり支援担当  
TEL 023-630-2649

# セーフティネット住宅供給促進事業費

## 1 事業概要

低額所得者、高齢者、子育て世帯など住宅確保要配慮者の入居を拒まない「セーフティネット住宅」として登録された賃貸住宅のうち、次のいずれかに該当する方専用賃貸する住宅の改修に対し、市町村を通して補助するもの。

入居者属性	世帯収入
新婚世帯、子育て世帯（ひとり親世帯を含む。）、 若者単身世帯、移住世帯	月収38.7万円以下
低額所得者	月収15.8万円以下

## 2 補助事業の内容【拡充】※

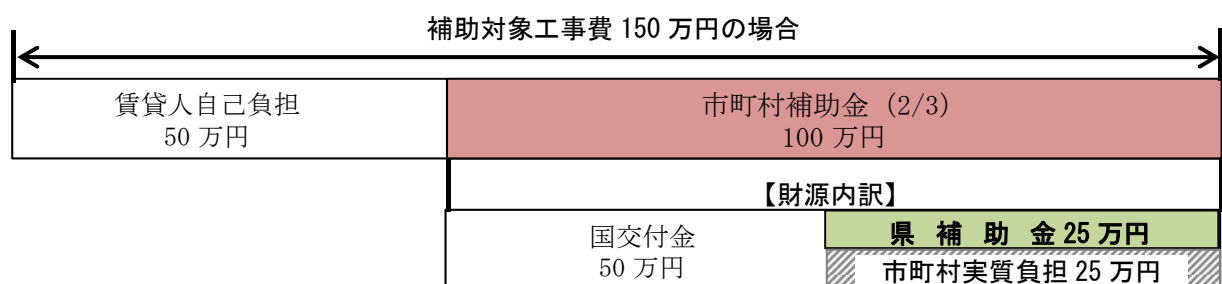
補助対象工事	工 事 例
①ヒートショック対策工事等	浴室暖房器、断熱サッシ設置等
②バリアフリー改修工事（外構部の改修を含む）	段差解消、手すり設置等
③耐震改修工事	筋交い、耐震壁設置等
④シェアハウスへの用途変更工事	用途変更に伴う防火設備等
⑤間取り変更工事	間仕切りの追加・撤去等
⑥子育て世帯対応改修工事	床・壁等の防音工事等
⑦防火・消火対策工事	スプリンクラー等の設置

補助限度額：100万円／戸（ただし、②～⑦のいずれかを含む場合は200万円／戸）

補 助 率：補助対象工事費の2／3 ※拡充は、②⑥⑦（従前100万円／戸）

### 【補助スキーム】

- ・ 県は、国補助金の地方負担分の半分を市町村に対して補助



建築住宅課 安心居住推進担当  
TEL 023-630-2649

# やまがたの誇れる景観魅力発信事業

## 1 事業概要

車で容易に訪れることができ、山形ならではの美しい景観を体感できる「『やまがた景観物語』おすすめビューポイント」を選定し、現地を訪れてこそ得られる景観に関わる歴史や物語などの情報をあわせて発信することで、周遊促進を図り、交流人口の拡大と地域の振興に結びつける。

## 2 事業内容

令和2年度は、令和元年度に追加選定した新たなビューポイントに係る情報発信基盤としてQRコード付き現地標識を整備するとともに、県内各地のビューポイントを活用した周遊促進と情報発信のさらなる充実に取り組む。

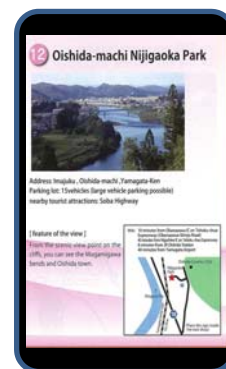
### (1) ビューポイント追加選定箇所への現地標識の設置

令和元年度に追加選定されたビューポイントについて、スマートフォンなどで景観に関わる歴史や物語等の情報を読み取ることができるQRコード付きの現地標識を設置し、東京オリンピック・パラリンピックとその後に向けたさらなる周遊拡大を促進。



### (2) ホームページの外国語表記の改善

現在、自動翻訳としている外国語表記のうち、主要部分について通訳の翻訳を標記することで、インバウンド対応の質を向上。



ホームページ改善  
(イメージ)

### (3) ビューポイントの活用

ビューポイントの周遊拡大に向けた以下の取組みを継続して実施。

- ① 写真コンテストと写真展示
- ② ビューポイントを巡るフォトツアー
- ③ スマートフォンによるスタンプラリー



①写真展示(R1.7・仙台市)



②R1年度フォトツアー(R1.11・庄内)



県土利用政策課 景観・地域づくり担当  
TEL 023-630-2578



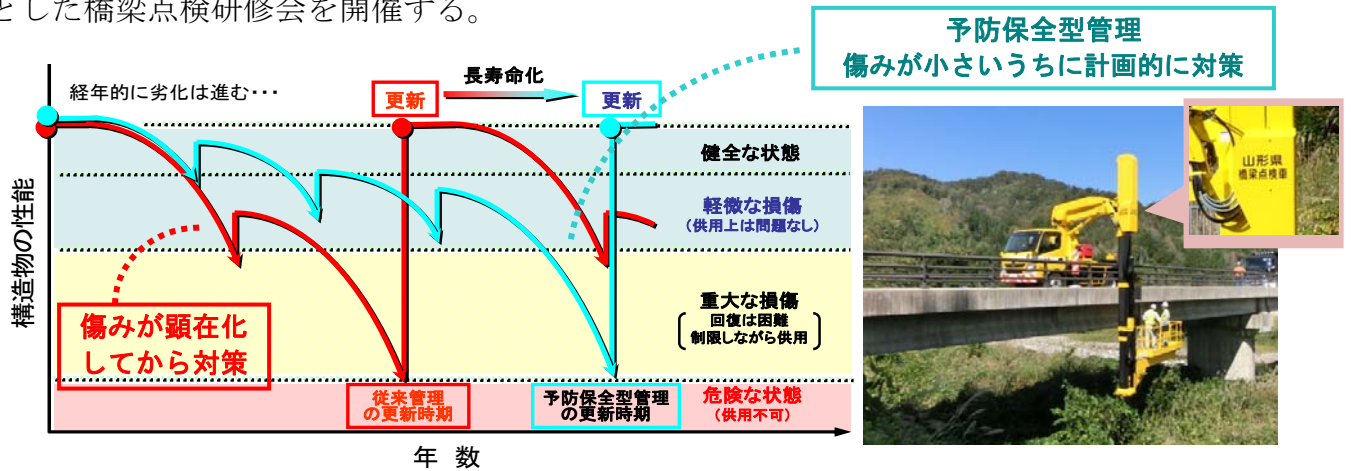
# 道路施設長寿命化対策事業費

## 1 事業概要

県が管理する橋梁、舗装、トンネル等の道路施設について、「傷んでから治す」維持管理から「傷みが小さいうちから計画的に補修する」予防保全型の維持管理への移行を推進することで、県民生活の安全安心を確保しながら将来的な財政負担を抑制する。

また、道路橋の長寿命化計画を確実に推進するため、不測の大地震による落橋等の防止対策として、耐震性能が劣るとされている既設橋梁の耐震補強を計画的に実施する。

さらに、県並びに市町村管理橋梁の長寿命化対策を促進するため、県、市町村職員を対象とした橋梁点検研修会を開催する。



## 2 事業内容

(1) 橋梁 ( 橋梁定期点検、補修計画策定、長寿命化対策工事、耐震補強工事 )



(2) 舗装 ( 長寿命化対策工事 )



(3) トンネル ( トンネル詳細点検、長寿命化対策工事 )



道路保全課	道路メンテナンス・市町村道担当	TEL: 023-630-2608
道路整備課	橋梁舗装担当	TEL: 023-630-2606